

○美濃加茂市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則

平成31年3月20日

規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、美濃加茂市防犯カメラの設置及び運用に関する条例（平成31年美濃加茂市条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則における用語の意義は、条例の例による。

(設置運用基準に定める事項等)

第3条 条例第4条第1項の規則で定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 防犯カメラの設置目的に関すること。
  - (2) 防犯カメラの設置年月日に関すること。
  - (3) 防犯カメラの撮影対象区域に関すること。
  - (4) 防犯カメラの設置の表示に関すること。
  - (5) 管理責任者の設置に関すること。
  - (6) 防犯カメラの機器構成に関すること。
  - (7) 防犯カメラの保守及び点検に関すること。
  - (8) 画像データの保管場所、保管方法、保管期間及び廃棄方法に関すること。
  - (9) 目的外利用及び外部提供に関すること。
  - (10) 苦情の対応に関すること。
  - (11) 前各号に掲げるもののほか、防犯カメラの適正な管理及び運用に関し市長が必要と認めること。
- 2 条例第4条第1項第4号のこれらに準ずる団体とは、商店街において小売業、飲食店業、サービス業等を営む者により組織される団体であつて、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき法人格を付与されたもの以外のものとする。
- 3 条例第4条第1項第6号の規則で定めるものは、市内において犯罪の防止に関する自主的な活動を行う団体その他市長が必要と認める団体とする。
- 4 条例第4条第2項前段に規定する届出は、当該届出に係る防犯カメラを設置しようとする日の14日前までに、防犯カメラ設置届（様式第1号）に設置運用基準及び防犯カメラの設置状況が分かる書類を添付して行うものとする。
- 5 条例第4条第2項後段に規定する内容変更に係る届出は、同項前段の規定により届け出た内容を変更しようとする日の14日前までに、防犯カメラ設置内容変更届（様式第2号）に変更後の設置運用基準及び変更内容を確認できる書類を添付して行うものとする。

(表示)

第4条 条例第5条第2項の規則で定める事項は、防犯カメラを設置している旨及び設置者の名称とする。

(廃止届)

第5条 条例第5条第3項に規定する届出は、防犯カメラ廃止届(様式第3号)により行うものとする。

(画像データの保存期間)

第6条 条例第7条第4号の規則で定める保存期間は、画像データが記録された日から起算して30日を超えない範囲内で設置者が定める期間とする。ただし、防犯カメラの運用上やむをえない事情があるときは、この限りでない。

(指導)

第7条 条例第11条第1項の規定による指導は、防犯カメラの設置及び運用に関する指導書(様式第4号)により行うものとする。

(勧告)

第8条 条例第11条第2項の規定による勧告は、防犯カメラの設置及び運用に関する勧告書(様式第5号)により行うものとする。

(公表の方法等)

第9条 条例第12条第1項の規定による公表は、美濃加茂市公告式条例(昭和33年美濃加茂市条例第15号)第2条第2項の掲示場に掲示して行うほか、市の広報、ホームページへの掲載その他必要な方法により行うものとする。

2 条例第12条第1項の規定により公表する事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 勧告を受けたものの名称及び事務所又は事業所の所在地並びに法人その他の団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 勧告の内容
- (3) 公表の理由
- (4) その他市長が必要と認める事項

(委任)

第10条 この規則で定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

防犯カメラ設置届

年 月 日

美濃加茂市長 （氏 名） 宛

設置者 住 所  
氏 名  
電 話

〔法人その他の団体にあつては、事業所又は  
事業所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

防犯カメラを設置したので、美濃加茂市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第4条第2項前段の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

設置場所（施設名又は所在地）及び撮影対象区域	
運用開始年月日	年 月 日
設置台数	台

添付資料

- 1 防犯カメラ設置運用基準
- 2 防犯カメラの設置状況が分かる書類

様式第2号（第3条関係）

防犯カメラ設置内容変更届

年 月 日

美濃加茂市長 （氏 名） 宛

設置者 住 所  
氏 名  
電 話

〔法人その他の団体にあつては、事業所又は  
事業所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

防犯カメラの設置内容を変更するので、美濃加茂市防犯カメラの設置及び運用に関する  
条例第4条第2項後段の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

変更年月日	年 月 日
変更する事項	変更前
	変更後
変更する理由	

添付資料

- 1 変更後の防犯カメラ設置運用基準
- 2 変更する内容を確認できる書類

様式第3号（第5条関係）

防犯カメラ廃止届

年 月 日

美濃加茂市長 （氏 名） 宛

設置者 住 所

氏 名

電 話

〔法人その他の団体にあつては、事業所又は  
事業所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付で提出した防犯カメラ設置届に係る防犯カメラを廃止したの  
で、美濃加茂市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第5条第3項の規定により、下記  
のとおり届け出ます。

記

設置場所（施設 名又は所在地） 及び撮影対象区 域	
廃止年月日	年 月 日
廃止理由	

様式第4号（第7条関係）

発 第 号  
年 月 日

防犯カメラの設置及び運用に関する指導書

様

美濃加茂市長（氏名）印

美濃加茂市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第11条第1項の規定により、下記のとおり指導します。

記

1 指導の内容

2 指導の理由

様式第 5 号（第 8 条関係）

発 第 号  
年 月 日

防犯カメラの設置及び運用に関する勧告書

様

美濃加茂市長 （氏 名） 印

美濃加茂市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第 1 1 条第 2 項の規定により、下記のとおり勧告します。

記

1 勧告の内容

2 勧告の理由

様式第1号 (第3条関係)

様式第2号 (第3条関係)

様式第3号 (第5条関係)

様式第4号 (第7条関係)

様式第5号 (第8条関係)